

**中小企業・SDGs ビジネス支援事業～案件化調査(中小企業支援型)～
審査基準表**

項目		評価ポイント
1. 海外展開にあたっての企業としての経験・能力 (配点10点)	1-1.	国内外における製品・技術の実績はあるか。 (5点)
	1-2.	当該中小企業の経営戦略における海外進出の動機及び海外事業の位置付けが明確か。また、海外事業展開を検討中の国・地域・都市の選定理由及びその根拠は明確か。 (5点)
2. 開発課題との合致状況・ODA案件化の計画/ODA連携可能性 (配点40点)	2-1.	対象となっている開発課題は、対象国に対する我が国開発協力方針上で、重点となっているか。 (10点)
	2-2.	提案されている開発課題と活用する製品・技術について、必要な現状把握と課題分析が行われているか。 (10点)
	2-3.	提案されている製品・技術の活用は、当該開発課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか。 (10点)
	2-4.	本調査実施後の既存ODA案件との連携可能性又は新規ODA案件の計画について検討されているか。 (10点)
3. 調査計画及び調査実施体制等の妥当性 (配点25点)	3-1.	調査実施の基本方針が明確、かつ適切に設定されているか。 (5点)
	3-2.	調査の目的を達成するために、適切な調査内容(調査の実施方法や工程、要員計画など)が設定されているか。また、想定するカウンターパートは適切か。 (10点)
	3-3.	提案企業として、自ら実施可能なもの、実施が困難なものを峻別した上で、適切に外部人材の活用が計画されているか。 (10点)
4. 本調査後のビジネス展開 (配点10点)	4-1.	本調査実施後の具体的で実現可能なビジネス展開戦略・計画があるか。 (10点)
5. 地元経済・地域活性化への貢献 (配点15点)	5-1.	現時点で日本国内の地元経済・地域活性化に貢献しているか。 (10点)
	5-2.	本調査で検討する ODA 案件化及び海外展開を実施することで、日本国内の地元経済・地域活性化の促進が見込まれるか。(5点)

※ 提案事業の内容に加え、安定的な事業実施体制の観点から、最近の企業としての財務状況や業績等も勘案して評価します。